

中小企業・小規模事業者のみなさまの  
働き方改革を応援!



本事業は、厚生労働省 北海道労働局から  
株式会社東京リーガルマインドが受託し実施する事業です。

# 専門家と一緒に 会社を もっと良くしたい。 しかも無料で。

大丈夫。それ、できます。

社会保険労務士や経営コンサルタントなど、  
ビジネスサポートの専門家が  
労務管理・賃金制度等の悩みに無料でお答えします。

例えばこんなこと  
知りたくありませんか?

**助成金の活用**  
利用可能な各種助成金に関する  
アドバイスや、その申請方法について

**生産性の向上**  
最低賃金の引上げに向けた  
生産性向上など環境整備について

**労働時間の見直し**  
時間外労働を削減するための  
働き方の効率化や、業務の繁閑に  
対応した勤務体制の確立について

**人手不足の解消**  
人材の確保・育成を目的とした  
雇用管理改善など、  
人材不足への対応について

**働きがいを高める賃上げ策**  
「同一労働同一賃金ガイドライン案」な  
どを参考とした非正規雇用労働者の  
処遇改善について

北海道働き方改革推進支援・賃金相談センター

携帯電話・タブレット  
から簡単アクセス▶▶



〈厚生労働省北海道労働局委託事業〉 <http://partner.lec-jp.com/ti/hataraki-hokkaidou/>

# ご相談は簡単2STEP

## STEP 1

**お電話・メール・FAXいずれかでご相談**

※FAXの場合は下記FAX申込書に記入ください

まずは社会保険労務士や経営コンサルタントが  
お悩みをお伺いします。

## STEP 2

**課題解決に向けたお手伝い**

〈**無料で訪問支援**〉

社会保険労務士等の専門家が事業所を1～3回訪問し、  
課題解決のための改善提案をおこないます。

ご相談窓口・お問い合わせ先

## 北海道働き方改革推進支援・賃金相談センター

〈厚生労働省北海道労働局委託事業〉

### センター

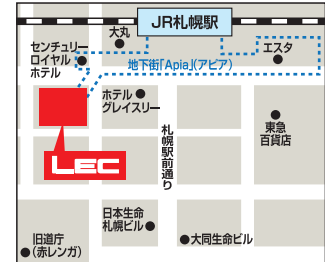
〈株式会社東京リーガルマインド(LEC)札幌本校内〉

〒060-0004 札幌市中央区北4条西5-1 アスティ45ビル3階  
JR札幌駅南口より徒歩2分。地下鉄さっぽろ駅徒歩1分。

**TEL 0800-919-1073**

**E-mail hokkaidou-hatarakikata@lec-jp.com**

**受付時間 9時～17時(土・日・祝日を除く)**



### 出張所

〈社会保険労務士法人 プラスワン 8条事務所内〉

〒070-0038 旭川市八条通15丁目74-9

**TEL 0120-332-360** **受付時間 9時～17時(土・日・祝日を除く)**

**E-mail hokkaidou-hatarakikata03@lec-jp.com**



## FAX 申込書

必要事項をご記入いただき、下記FAX番号にお送りください

会社名	業種
住所	
TEL	従業員数
担当者名(部署・役職含む)	
ご相談内容(自由記入)	

宛先

北海道働き方改革推進支援・賃金相談センター 行

**FAX 011-218-1525**